

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課（市民税係）	
個人情報ファイルの利用目的	賦課期日現在、市内に住所もしくは事務所・事業所を有する個人に対して、課税資料に基づき個人市民税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所、6 賦課期日現在住所、7送付先等、8 宛名コード、9 世帯コード、10 続柄、11 徴収区分、12通知書番号、13 異動情報、14 資料区分、15 資料番号、16 特別徴収事業所情報、17 課税状況、18 所得状況、19各種控除等、20支援措置申出状況	
記録範囲	市内に住所及び事務所又は事業所を有する者	
記録情報の収集方法	個人情報に係る本人、給与を支払いする者、公的年金等支払報告書を提出する義務のある者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	あり	
記録情報の経常的提供先	電算処理委託会社、他の市区町村、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）企画部企画政策課（法務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイルの名称	法人市民税システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課（市民税係）	
個人情報ファイルの利用目的	昭島市に申告義務のある法人について、課税資料に基づき法人市民税の申告を受け付け、処理を行うため。	
記録項目	1 宛名番号、2 法人区分、3 税率等、4 分割区分、5 本店名称、6 本店所在地、7 電話番号、8 代表者名、9 産業分類、10 事業種目、11 送付先、12 電子共通納税、13 口座情報、14 税理士、15 連結情報、16 事業年度、17 申告書送付、18 減免情報、19 非課税、20 申告延長情報、21 納付書送付、22 税率関連情報、23 利用届出情報、24 非活動・期間情報等	
記録範囲	市内に事務所又は事業所を有する法人 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設（寮等）を有する法人で事務所等を有しない法人 市内で法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人	
記録情報の収集方法	個人情報に係る法人からの届出、税理士からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）企画部企画政策課（法務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課（市民税係）	
個人情報ファイルの利用目的	市内に軽自動車等を有する個人・法人に対して、軽自動車税を賦課するため	
記録項目	1所有者氏名、2所有者住所、3所有者生年月日、4所有者宛名番号、5使用者氏名、6使用者住所、7使用者生年月日、8使用者宛名番号、9納税者区分、10非課税区分、11異動事由、12車種、13標識番号、14燃料の種類、15排気量、16車台番号、17車名、18年式、19型式、20型式認定、21原動機型式、22定置場所、23申告日、24取得日、25初度検査等	
記録範囲	市内を定置場とする軽自動車等を所持する個人・法人	
記録情報の収集方法	個人情報に係る本人からの届出、陸運支局からの収集、軽自動車検査協会からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	あり	
記録情報の経常的提供先	電算処理委託会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）企画部企画政策課（法務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税システム	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 通知書番号、4 宛名番号、5 資産内容、6 課税情報、7 非課税情報、8 減免情報、9 支援措置申出状況	
記録範囲	固定資産（土地、家屋、償却資産）所有者、所有者代理人	
記録情報の収集方法	本人、法務局、国税庁、東京都等他の官公庁への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	電算処理委託会社、照会のあった官公署、東京都	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 企画部企画政策課（法務担当） (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

個人情報ファイルの名称	家屋評価台帳	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	新築・増築・改築の家屋に関する評価額を算定するため	
記録項目	1 登記情報、2 所在地番、3 所有者コード、4 住所、5 氏名、6 共有者氏名、7 持分、8 家屋番号、9 権利移動年月日、10 権利事由、11建築年月日、12構造、13屋根、14種類、15用途、16階層、17面積、18評価種類、19工法、20市街化区域、21都市計画税区分、22評価事由、23建築年月日、24居住面積、25住宅個数、26軽減内容、27再建築費、28平米当単価、29経年係数、30一点単価、31評価額、32平米当評価額、33送付先住所	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	所有者より収集、市の期間内（市民課）より収集、他の官公庁より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	電算処理委託会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）企画部企画政策課（法務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		